

## 告 示

### 埼玉県告示第六百二十八号

測量計画機関である大宮駅西口第3・A・D地区市街地再開発準備組合から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年六月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 測量計画機関

大宮駅西口第3・A・D地区市街地再開発準備組合

#### 二 作業種類

公共測量（基準点測量、水準測量）

#### 三 作業地域

さいたま市大宮区桜木町二丁目地内

#### 四 作業期間

平成二十七年四月二十日から平成二十七年六月三十日まで